

令和3年第8回大竹市教育委員会

- 1 開催日時 令和3年8月20日(金) 9時30分開始
- 2 会場 大竹市役所3階大会議室
- 3 出席及び欠席委員
- | | | |
|-----|------|----|
| 教育長 | 小西啓二 | 出席 |
| 1番 | 池田良枝 | 出席 |
| 2番 | 中田美穂 | 出席 |
| 3番 | 小出哲義 | 出席 |
| 4番 | 小城和之 | 出席 |
- 4 出席職員
- | | |
|--------|-------|
| 総務学事課長 | 貞盛倫子 |
| 総務学事課 | 重安千陽 |
| | 中川香代子 |
| | 瀬川隆司 |
| | 錦戸宏泰 |
| 生涯学習課長 | 吉村隆宏 |
| 生涯学習課 | 安藤好博 |
| | 山田隆司 |

- 5 説明員(議案第25号) 小方小学校・小方中学校校長 真鍋和聰
(教科用図書選定委員会会長)

.....
【開会時刻 9時29分】

小西教育長 定足数に達していますので、これより令和3年第8回大竹市教育委員会会議を開会します。

はじめに、議事録署名委員を指名します。議事録署名委員は、大竹市教育委員会会議規則第15条第2項の規定により、小城委員を指名します。

次に、会議の議事日程について確認します。お配りしているとおり予定していますが、日程第3及び日程第4で予定している議案第25号及び議案第26号は、静ひつな採択環境を確保した上で活発な議論を行えるようにするため、審議は非公開が適当ではないかと考え、発議します。

その他に意見はありませんか。

委員一同 なし。

小西教育長 それでは、本件を採決します。議案第25号及び議案第26号の審議を公開しないとすることに異議ありませんか。

委員一同 異議なし。

小西教育長 異議なしと認めます。よって議案第25号及び議案第26号の審議は非公開と決定しました。

これより本日の日程に入ります。

日程第1「会期の決定について」を議題とします。今期定例会の会期を、本日8月20日一日限りとします。異議ありませんか。

委員一同 異議なし。

小西教育長 異議なしと認めます。よって会期は本日一日間と決定しました。

議案第24号 大竹市立図書館条例施行規則の一部改正について

小西教育長 日程第2「議案第24号 大竹市立図書館条例施行規則の一部改正について」を議題とします。事務局から説明を求めます。

事務局 本規則は、大竹市立図書館の管理運営について、日曜日の開館時間を実態に即した運営となるよう本規則の一部を改正しようとするものです。

第3条の開館時間は、現在、午前10時から午後6時までとしています。

これは、前日の閉館時間以降ブックポストに返却された図書の整理及びインターネットでの図書予約の準備等で作業を要するため、開館時間を午前10時にしています。なお、閉館時間は、仕事帰りの利用者の利便性を考え午後6時までと設定しています。

ただし、日曜日については、現在開館時間を午前9時から午後5時までとしており、ホームページ等においてもそのように周知していましたが、規則に明記していませんでしたので、この度本規則の一部改正をしたいと考えています。

なお、施行期日は公布の日からとしています。

小西教育長 これより質疑に入ります。質疑はありますか。

池田委員 日曜日は、すでに開館時間を午前9時から午後5時までとしているという説明でしたが、利便性を考えて開館時間を変更した根拠を説明してください。

事務局 日曜日の開館時間については、休みの人が多いので、希望する人が早く入館できるように会館の時間を1時間早めるものです。

小西教育長 平日と土日の利用者数はどのような状況ですか。

事務局 集計はしていません。

小西教育長 他に質疑はありますか。

委員一同 なし。

小西教育長 質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終結します。本件を採決します。本件は原案のとおり可決することに異議ありませんか。

委員一同 異議なし。

小西教育長 異議なしと認めます。よって、本件は原案のとおり可決されました。

議案第25号 令和4年度大竹市使用中学校用教科用図書の採択について

小西教育長 日程第3 議案第25号及び日程第4 議案第26号の審議については、会

議の冒頭で、公開しないことと決定しました。よって、これより非公開とします。なお、本2件の審議の内容については、他の案件と同様に議事録調製後に公開することとします。

～以下、議案第25号、議案第26号の審議は非公開（議事録は公開）～

小西教育長 日程第3「議案第25号 令和4年度大竹市使用中学校用教科用図書の採択について」を議題とします。なお、説明員として令和4年度大竹市教科用図書選定委員会会長の真鍋和聰小方小学校・小方中学校校長に出席いただいています。事務局から説明を求めます。

事務局 今回の採択は、令和2年度に、中学校の全種目を採択したにもかかわらず、社会科歴史的分野において新たに検定合格した教科書があることから、大竹市の子どもたちにとって、「最も適切な教科用図書を採択する」ため、「令和4年度大竹市使用教科用図書の採択基本方針」に基づき、社会科歴史的分野の教科書を再度採択するものです。

この場合、令和2年度における採択の理由や検討の経緯、内容等も踏まえても良いとされていることから、令和2年度に採択した東京書籍の教科書と、新たに発行されることになった自由社の教科書の2者のうちいずれかを採択することとします。

本年第5回教育委員会定例会において承認された「令和4年度大竹市使用教科用図書の採択基本方針」等に基づき、大竹市教科用図書選定委員会による、「大竹市立中学校教科用図書採択のための調査研究について（答申）」が提出されました。

この答申書は、調査員、つまり専門性を有した教員による、東京書籍と自由社の調査研究結果を、保護者などを構成員とした選定委員会で審議し、幅広い意見を反映させたものです。

本日は、選定委員会の会長の小方中学校の真鍋校長から説明していただいたのち、この会議で十分審議し、理由を明確にした上で採択を行っていただきます。

あくまでも採択は、採択権者である教育委員会が十分な審議をした上で行う事となりますので、よろしくお願ひします。

なお、6月に実施しました教科書展示会において、意見箱を設置し、広く意見を募りましたが、ご意見はなかったことを、この場において報告します。

真鍋選定委員会会長 自由社について、今年度、教員からなる調査員が、教科用図書調査研究の観点、（1）基礎・基本の定着、（2）主体的に学習に取り組む工夫、（3）内容の構成・配列・分量、（4）内容の表現・表記、（5）言語活動の充実、により調査研究を行い、選定委員会に結果が提出されました。

選定委員会では、その自由社の調査研究結果と、昨年度同じ観点により実施された東京書籍の調査研究結果について審議しました。

選定委員会としては、東京書籍を推薦します。

理由としては、東京書籍の特徴として、各章・各節の学習を貫く「探究課題」を詳細かつ明確に示し、さらに1単位時間の学習の「学習課題」が設定さ

れ、章の終わりには「探究のステップ」において、まとめる手順も示されているということ。「地域の歴史を調べよう」の中で、地域の復興と平和への思いの視点から、被爆地広島についての調査を紹介していること。地理的分野と同様に、学習課題がしっかり立てられており、生徒にとって課題発見・解決学習が進めやすい作りになっていること。戦争に関して、公正かつ客観的な記述がされていること。以上の点が、大竹の子供たちにとって歴史的分野を学ぶ上で、最も適切であると考えられるからです。

昨年度は、7者の調査研究結果から審議して東京書籍を推薦し、今年度は自由社の調査研究結果と比較して審議をしました。

自由社にもよい点があり、ここに記載をしておりますが、審議の結果、東京書籍を越すほどではないことから、今年度も東京書籍を推薦することとしました。

小西教育長　　これより質疑に入ります。質疑はありませんか。

小出委員　　答申書に記載されている意見は、選定委員会で出た全ての意見でしょうか。それとも、主なものを抜すいたものでしょうか。

真鍋選定委員会会長　　全てではありません。東京書籍と自由社のそれぞれについて、他社にない特徴的な部分を抜すいています。

小出委員　　「人名さくいん」があることが自由社の長所として書いてありますが、東京書籍にも同じようなものがあります。また、「世界各国・王朝の興亡一覧」についても、東京書籍にもあると思います。自由社のみに記載してあるのはなぜでしょうか。

真鍋選定委員会会長　　東京書籍は、「人名さくいん」ではなく、「事項さくいん」となっていますが、同じような内容です。

小西教育長　　指摘のあった二つの事項について、両者ともにあるということでしょうか。

真鍋選定委員会会長　　長所のうちの一つとしてあげているものです。ピックアップしましたが、東京書籍と重なっている所もあったようです。

池田委員　　自由社は6点、東京書籍は5点良いところがあげられています。これまでは不足している点も上げられていましたが、不足している点はなかったのでしょうか。

真鍋選定委員会会長　　不足している点もあげられていましたが、ここでは選んだ理由として、良い点をあげています。

池田委員　　良い点の「数」だけで見ると、自由社が東京書籍よりも多くなっています。意見書の記載の仕方を工夫した方が良いと思いました。自由社は、他社にない良いところもあるように思いますが、教師が生徒にしっかり説明しないと誤解を招くような記述も見受けられるように感じました。

小西教育長　　意見としてあった、両者の課題の部分、例えば指導する上での難しさなどの意見があったのであれば説明してください。

真鍋選定委員会会長　　自由社の課題としては、説明の丁寧さに欠けるという点などが調査員からの報告にありました。その他としては、主体的に学習に取り組む工夫に

に関して、東京書籍は長所のみ上がっているのに対し、自由社は長所3点、課題3点上げられています。地域の歴史を調べることに限っては、生徒が自ら考える資料や手立て、学習の方法が示されていないことや、各章の学習を貫く探求課題がないこと、二次元コードが設けられていないことなどがあります。文章、文字が多いページがあり、資料の数字の表記が小さいなど、生徒にとって全体的にわかりづらいといったところが指摘されています。なお、内容の表現、表記については、東京書籍も一点指摘事項があり、重要語句についてフリガナがふられていないものがあるという課題があげられており、自由社は全体的に難しい言葉を用いた表現が多く、生徒にとって内容の理解が困難だとする指摘がありました。最後に、言語活動の充実については、東京書籍は長所のみなのに対し、自由社は課題が二点上げられています。課題としては、章末にある調べ学習のページで、「テーマ設定は良いが調べた内容が全て記載されており、読み物資料になっている。」対話とまとめのページでは、「2人の生徒の対話がかかれてあるだけで、生徒たちの対話を促すような内容にはなっていない。」というように、自由社の教科書には全体的に生徒の立場にたつての課題というのが比較して多いと指摘されています。

小西教育長 調査研究の5観点から、2者の長所と課題を比較検討したことについて報告されました。このことに関してご意見はありますか。

小出委員 長所を比較すると実質的に4点ずつだと思います。ちょっと気になる点として、東京書籍の長所として「戦争に関して、公正かつ客観的な記述がされている」とされていることに関して、自由社は「公正かつ客観性に欠ける」ということだと思いますが、選定理由にこの一文が入った理由について教えてください。

真鍋選定委員会会長 選定委員会が出た意見としては、自由社は、アジアの独立とか特攻隊の記述、戦争被害、戦犯の取り扱いなど、被害者的な視点で書かれており、日本の行ったことを正当化しているように捉えられかねないような記述があり、この点に関して比較的、東京書籍の方が客観的で公正に書かれているのではないかという意見が出されました。

小出委員 この点に関しては納得できません。東京書籍は、これまでの教科書に倣ったような戦争認識の記述で、自由社は内容的に特徴があると思いますが、どちらが正しくてどちらが間違っているかということは、我々が判断することではないと思います。特徴や記述の差はありますが、どちらかに客観性がありどちらが公正かということが、選定理由に入るのはおかしいのではないかと思います。確かに教科書の記述としてなじみがあるのは東京書籍の内容だと思いますが、今、広く耳にする歴史についての内容としては、自由社の記述の方がしっくりくるような気がします。公正、客観性とはどういう意味なのかと思います。

真鍋選定委員会会長 2者を比較してみると、自由社の特徴として、「大東亜戦争（太平洋戦争）」と記載されているとか、戦時国際法と戦争犯罪の記述で、受け取り方によっては、戦争はありえると捉えられかねない記述があったり、被害者的立場で、また戦争を正当化すると受け取られる恐れがある記述が見受けられるのではないかという意見が出されています。

小出委員 説明があった一つひとつの内容について、議論する場ではないことは理解していますが、最初に説明のあった太平洋戦争のことについて、少なくとも自由社は併記していますが、東京書籍は「太平洋戦争」としか書かれていません。当時、日本は「大東亜戦争」としてアジアで戦っていたのであって太平洋で戦っていたわけではないんです。「太平洋戦争」は、悪く言えば戦後にアメリカに押し付けられた言葉であって、この一点に関して言えば、列記している自由社の方が客観性・公平性があるのではないかと思います。歴史の見方なので、これから段々、教科書の内容も変わっていくのかとも思いますが、今までの考え方が正しいのだという認識については納得できないので、答申書の「戦争に関して、公正かつ客観的な記述がされている。」という記述は、削除した方が良いと思います。

真鍋選定委員会会長 ご意見として受け止めたいと思います。ただ、中学校の社会科全体の目標である「平和で民主的な国家及び社会の形成者として、それに必要な公民としての資質や能力を育成する」という観点から選定委員会で2者を比較したときに、「戦争を正当化している」とか、「被害者的な視点」と受け取られかねないという意見が上がり、課題として上げました。これとは別に、「教科書全体の構成」での違いが一番大きな選定理由となります。歴史の見方や考え方を養うということは難しい事ではあるけれども、東京書籍は、それぞれの時代の特色が意図的に計画的に記述されています。社会科の教科書として、生徒が学習する教科書としてどちらが適切なのかといったところで、東京書籍が上げられた筆頭の理由です。戦争の記述の部分は、比較する中でそれぞれの特徴として上がったものです。ご指摘のように、断言するような答申書の書き方については、今後、考え直すべきかとも思います。

小西教育長 「戦争に関して、公正かつ客観的な記述がされている。という記述は、削除した方が良いと思う。」と意見がありました。このことに関してご意見はありますか。

中田委員 社会の教科書を見ると、やはり戦争の部分に注目します。今回は特に2者のみの比較だったこともあり、違いが際立ち、戦争が正当化される恐れがあるといった表現が要所に見られる自由社の記述には違和感を覚えました。東京書籍の方が教科書としては良いのではないかと思います。

池田委員 先ほども発言したように、自由社は指導者がしっかり説明しないと誤解を招くような記述が見受けられますが、「戦争に関して、公正かつ客観的な記述がされている。」と言い切るのは、危険性があると思います。会長からの説明にあった、課題の部分が十分に書かれていないので、それもしっかり記載することで意見が出やすいのかなと思います。

小西教育長 意見として出された件ですが、選定委員会の答申を変更することは可能でしょうか。

事務局 答申書は、あくまでも出た意見をまとめたものなので、これを訂正することはできません。選定する際に、選定委員会の意見の一部を削除し、選定理由とすることは可能です。

小西教育長 課題の部分を挙げてもらえればとの意見がありました。他にありますか。

真鍋選定委員会会長 先ほど説明したとおりです。

小出委員 自由社の方が、選定委員の意見に書かれていない良いところも多いと思います。「もっと知りたいコラム」、「人物クローズアップコラム」などもありますが、当時の世界の人達が日本をどう見ていたのかが書かれていて、戦争に関しては勝者が歴史を作るところがあると思うんですが、当時日本が行っていたことを世界がどう見ていたのかが歴史を知る上で大切な部分だと思います。そういう意味で、特に「外の目から見た日本」が優れていると思います。それと、神話についての記述は両者ともありますが、古事記や日本書紀など日本の成り立ちに詳しく触れているのは自由社であって、日本という国の成り立ちを知らない人が多くて、いつ建国されたか知らない日本人がほとんどではないかと思えます。日本人がいつ定住するようになって、いつ国を興して、いつから国語を使うようになったのか、という部分でも自由社の方がしっかり説明されていると思います。これが日本人としてのアイデンティティにつながるのではないかと思います。その他にも、三大宗教の教義の記述や十七条憲法の記述、啓蒙思想の記述などについても、より詳しいのは自由社の方だと思いました。この辺りが、選定委員の意見に入らなかったのも、意見として申し上げたいと思えます。

小西教育長 選定委員会の意見の中に入らない部分について、委員の意見として発言されたということですね。これに関して何かありますか。

真鍋選定委員会会長 そのような具体的な意見は選定委員会からは出ていません。東京書籍の選定理由に上げているように、社会科とは何を学ぶ教科なのか、社会的な見方、考え方を養う、過去を知って今を知るといった社会科の考え方に立っています。事実に基づく知識は限りなくあります。事実に基づく知識の次に「なぜ」という問いがあり、問いを追及する中で導き出された見方や考え方、理論的知識を習得させる。理論的知識に選択される知識が必要な知識であって、限りなくある理論的知識に基づく事実に基づく知識をどのように選択して記載してあるかというのが教科書として大事な事柄かと思えます。

小出委員 よくわかりますが、「詰め込み」の教科書ではなく、子ども達がこれから歴史を勉強していく中で、「興味を持つ」ということが大事だと思います。好きになり興味を持って主体的に歴史に向き合っていくことのきっかけとして、自由社の方が興味をそそるのかなと思います。

小西教育長 その他に質疑はありますか。ないようであれば、既にいくつか出されていますが、採択すべき発行者とその理由についての意見をいただきたいと思えます。

池田委員 意見に上がっているように、自由社の教科書は、歴史が好きなお子さんにとっては非常に面白いと思いましたが、小学校で歴史を習い、その知識を積み重ねていくという中学校の段階においては、とても詳しく記載されているため、指導者がイニシアチブをとって指導しないと難しい面があるかなと思いました。両者ともメリットとデメリットがありますが、子ども達がすんなりと受け入れて、次へ進むことを考えると、自由社の方が難しいと思えます。歴史を学習していく上では

東京書籍の方が良いと思います。

小 城 委 員 実感として、近代史を学習することが大事で、そこが疎かになってはいけないと思います。自由社は、情報量が多く深く知ることができると思いますが、1年間を通して教科書を学ぶことを考えると、東京書籍の方が適切なのではないかと思います。近代史を学ぶ機会を作りやすいのが東京書籍だと思います。

小西教育長 他に質疑はありませんか。

委 員 一 同 なし。

小西教育長 質疑なしと認めます。これをもって質疑を終結します。

皆さんから出された意見をまとめると、生徒の学びにとって教育効果があるのは東京書籍ではないかといった意見の方が多かったと思います。

課題を詳細かつ明確に示し学習課題がしっかりと立てられていること、また課題の発見・解決を進めやすいことなどを理由とし、東京書籍を採択することで、本件を採決します。なお、採択理由から「公正かつ客観的な記述」という部分については除くこととします。以上、本件を可決することに異議ありませんか。

委 員 一 同 異議なし。

小西教育長 異議なしと認めます。よって、本件は可決されました。

なお、説明員の真鍋和聰小方小学校・小方中学校校長はここで退席します。

議案第26号 令和4年度大竹市使用特別支援学級用教科用図書の採択について

小西教育長 日程第4 議案第26号「令和4年度大竹市使用特別支援学級用教科用図書の採択について」を議題とします。事務局から説明を求めます。

事 務 局 特別支援学級で使用する教科用図書のうち、学校教育法附則第9条の規定により、図書の選定について、当該児童生徒の教育課程において検定教科書を使用することが適当でない場合は、文部科学省著作教科書や一般図書といったほかに適切な教科用図書を使用することができるとされています。

この9条図書について、各学校では学校長を中心に教頭、特別支援学級の担任、特別支援教育コーディネーターによる選定会議を設置し、生徒の実態に合わせた適切な教科書の選定を個別に行いました。

各学校が選定した教科書を使用するためには、使用する前年度の8月31日までに教育委員会において採択する事とされているため、各校から教育委員会へ提出された選定教科書の報告に基づき、「令和4年度使用特別支援学級用教科用図書」の一覧を作成し、議案として提出しましたので、審議をお願いします。

小西教育長 これより質疑に入ります。質疑はありませんか。

池 田 委 員 「家庭科」の小学校低学年から高学年用というのは、どのような内容の教科書なのでしょうか。

事 務 局 詳細は把握していませんが、当該児童が学ぶ上で適切なものとして、学校で選定した教科書として上げられているものです。

池田委員 どのように活用されるかというのが見えないので質問しました。図鑑などであれば使い方がイメージできるのですが、それ以外のものは、内容についてある程度分からないと判断しにくいと思います。

事務局 小学校においては、家庭科の授業があるんですが、特別支援学級においては、生活科の中で学ぶことになります。生活科の中で家庭科の内容を補うという意味で選定されたものだと思います。家庭生活の基礎を学ぶにあたり、手順がカラー写真で示されていて分かりやすく適していることが、選定理由として学校から上がっています。

池田委員 高学年で使用するということでしょうか。

事務局 高学年で使用することになります。

小西教育長 学校を選定した理由など、事務局で具体的な中身は分かりませんか。

事務局 選定理由は把握していますが、教科書の内容は事務局では把握していません。

池田委員 教科書の名称だけではなく、どのように活用するのかを記載することは難しいのでしょうか。

事務局 今後の参考とさせていただきます。

小西教育長 学校を選定理由などを簡潔に記載するよう検討したいと思います。

小城委員 特別支援学級の教科書は学校からの提案のようですが、通常の教科書採択とは異なるものなのでしょうか。

事務局 教科書は教育委員会で採択するという大前提があります。一般的には、文部科学省の検定を受けた教科書から採択しますが、特別支援学級は、「検定本」の使用が難しい場合は、その児童の実態に応じ関心のあるような内容を、学校で選定しその理由と併せて教育委員会に上げられることとなります。

小城委員 個々の状況は異なるため、多くのものが選定されることは理解できますが、教育委員会で採択するための判断材料がないと思います。選定した理由などを補足資料として付けて再提案した方が良いのではないのでしょうか。

池田委員 実際に内容を確認する機会があった方が良いと感じました。

小西教育長 採択するに当たっての資料を揃えるべきという意見だと思います。再提案の意見がありましたが、スケジュールとしてはどうでしょうか。

事務局 8月中に教科書の採択を行う必要があるという事務の都合があります。特別支援学級の教科書は、いったん採択したけども、個々の状況に応じて変更が望ましい場合等も生じ、改めて採択するといったこともあります。いずれも学校でしっかり選定された教科書でありますので、8月中の採択をお願いできたらと思います。ご意見いただいた、判断するための補足資料等については申し訳ありませんが、次回から添付するようにしたいと思います。

小城委員 今回採択しなければいけないことは分かりました。今後、選定した理由などを報告するような機会があれば良いかと思います。

小西教育長 他の委員の皆さんいかがでしょうか。選定理由を9月の定例会で次回に報告したいと思います。また、今後採択の際には、資料として付けるといった工夫をしたいと思います。

池田委員 これも内容が分からないんですが、中学校の数学で「プリント集」のような

事務局 が入っているようですが、これは教科書として適切なのでしょうか。
小学校で学習したことを繰り返し学習するという理由で挙がっています。教科書としてふさわしいのかどうか、確認したいと思います。また今後、新入生や新たに特別支援学級に入る児童生徒について、改めて採択する必要があると思うので、必要であればその際に再提出させていただきます。

小西教育長 他に質疑はありませんか。

委員一同 なし。

小西教育長 質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終結します。本件を採決します。本件は原案のとおり可決することに異議ありませんか。

委員一同 異議なし。

小西教育長 異議なしと認めます。よって、本件は原案のとおり可決されました。

小西教育長 以上をもって、本日の日程は全て終了しました。

なお、本日の会議の議事録を作成するにあたり、各議題の審議内容について、字句、数字、その他の整理を要するものについては、その整理を会議の議長に委任されたいと思います。異議ありませんか。

委員一同 なし。

小西教育長 異議なしと認めます。よって、字句、数字、その他の整理は、議長である教育長で行います。

これにて、令和3年第8回大竹市教育委員会会議を閉会します。

【閉会時刻 10時53分】

.....